

## 日本災害看護学会功労者

災害看護学の発展に寄与し、特に顕著な功績のあった方として、以下の方々を理事会において選定、平成 25 年度第 1 回評議員会で承認され、表彰を行いました。

### 1) 臼井 千津 氏 (愛知医科大学)

評議員を 3 年間、理事を 2 期 5 年間務め、かつ第 14 回年次大会長を務めた。また先遣隊として登録し活動を行い、東日本大震災時には先遣隊として現地に入りニーズ把握、対応にあたり、さらに全国に情報発信を行うなど、学会活動や災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第 2 条第一項に該当するものとして選定した。

### 2) 浦田 喜久子氏 (日本赤十字九州国際看護大学)

評議員を 3 期 10 年間務め、かつ第 13 回年次大会長を務めた。この学会は、東日本大震災が発生した年であり、改めて災害看護の重要性や、役割の多様性について議論する貴重な場を多く提供した。さらに余震や電気使用量が制限される中、大会運営に尽力された。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第 2 条第一項に該当するものとして選定した。

### 3) 大森 綏子氏 (兵庫県看護協会)

組織会担当理事を 3 年間務め、組織会委員会の発展に向け様々な取り組みを行い、組織会員の意義を明確にした。2009 年、兵庫県佐用町で発生した台風 9 号による水害時には、災害看護学会組織会理事として災害直後から現地に入り、情報収集するとともに行政との連絡調整を行い、被災した病院への支援・住民への支援・まちの保健室による中長期的支援を実施した。また、組織会理事として組織会員のネットワークづくりに尽力した。さらに東日本大震災における支援活動においても、新たな連携モデルのもと、看護協会の役割を発揮するなど災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第 2 条第二項に該当するものとして選定した。

### 4) 笥 淳夫 氏 (工学院大学)

評議員を 2 期 6 年間、監事を 2 期 5 年間務め、長期間にわたり学会活動に貢献した。

また、氏の専門である建築学の立場から感染症対策における施設のあり方や大規模災害に対応した保健医療福祉サービスの構造や設備管理運営体制等に関する研究では、東日本大震災の被災状況や復旧について分析するなど、防災・減災を含め学際的な提言を行うな

ど、災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第2条第一項に該当するものとして選定した。

#### 5) 草間 朋子 氏 (東京医療保健大学)

理事を5年間務め、第10回年次大会長を務めた。特に氏の専門である放射線防護学・放射線健康管理学の視点から東日本大震災の発生による、健康影響に対する不安や恐怖に対する看護の役割とともに、健康等への影響の検証に取り組み、看護の的確な対応について提言を行うなど、学会活動や災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第2条第二項に該当するものとして選定した。

#### 6) 酒井 明子 氏 (福井大学)

理事を5年間務め、第12回年次大会長を務めた。また、東日本大震災で先遣隊として現地に入りニーズ把握、対応にあたり、全国に情報発信を行うなど、学会活動や災害看護学の発展に貢献した。また、被災状況とともに複雑な様相を示す生活実態や現象を分析するなど研究に取り組み、さらに災害に関する専門用語の統一をはかることを目的に災害看護用語検討プロジェクトを立ちあげ、用語の整理に取り組むなど、災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規程第2条第二項に該当するものとして選定した。

#### 7) 渡邊 智恵 氏 (日本赤十字広島看護大学)

理事を6年間務め、ネットワーク活動調査調整部会委員長として委員会活動の充実に取り組み、さらに、台湾南東地震や芸予地震の初動調査、東日本大震災での先遣隊として現地に入りニーズ把握、対応にあたり、さらに全国に情報発信を行うなど、学会活動や災害看護学の発展に貢献した。

これらの業績を高く評価して、日本災害看護学会功労者表彰規定第2条第一項に該当するものとして選定した。

—参考—

#### 功労者表彰規定第2条

- 一. 日本災害看護学会の会員として多年岩渡災害看護の発展に貢献し、その功績が顕著な者で、原則として評議委員歴が通年6年以上であること。
- 二. 災害看護の発展に先導的役割を果たした者で、その功績が顕著な者